

フロアコーティングの 品質保証引継制度 ガイドライン



一般社団法人
日本ハウスコーティング協会

目的

フロアコーティングを取り扱う企業は数多く存在しますが、取り扱う企業ごとに様々なコーティング剤や施工方法・保証制度を設けているのが現状です。また、フロアコーティング剤として製造・販売されていない塗料をフロアコーティング剤として販売・施工している企業も多いのが現状です。

その為、協会の理念・目的に順次、フロアコーティングの適格・適正な使用するフロアコーティング剤の品質や保証制度の基準を定め、協会加盟店のフロアコーティング商品の基準化とすることで、協会加盟店業者のフロアコーティング商品は、施主様が安心して利用できるとの認識を幅広く浸透させ、一般社団法人日本ハウスコーティング協会の価値向上を目的としたものである。

●フロアコーティング剤の品質規定について

① 塗料の製造企業・販売企業が、フロアコーティング剤と認定している事

●フロアコーティング剤の安全性規定について

① ホルムアルデヒド放散量等級が「F☆☆☆☆」である事

※国土交通省・日本塗料工業会にて、F☆☆☆☆取得・登録済商品に限る

② 厚生労働省がシックハウスの原因物質として化学物質13物質の濃度・指針数が全てにおいて指針数未満である事

※第三者機関にて、JISA 1901・JISA 1902-3の試験方法にてVOC13物質放散量測定試験の分析・試験報告書がある事

③ 器具及び容器包装規格試験の試験において限度内と試験報告書のある事

※材質：カドミウム及び鉛 溶出：重金属・過マンガン酸カリウム消費量の記載

④ フロアコーティング塗膜性能について、一般財団法人日本塗料検査協会にて試験を実施し、その試験結果報告書をフロアコーティング塗膜性能基準と定める

品質規定

品質保証

●フロアコーティング商品の品質保証規定について

- ① 本協会のガイドラインに従ったフロアコーティング剤のみ対象とする
- ② 本協会のフロアコーティング施工ガイドラインに準じた施工方法にて施工した物件のみ対象とする
- ③ 当協会の加盟企業従業員が施工した場合に限り対象とする

●フロアコーティング商品の品質保証期間について

- ① シリコンタイプ 最長20年の品質保証とする
- ② ガラスタイプ 最長20年の品質保証とする
- ③ セラミックガラスタイプ 最長30年の品質保証とする

●フロアコーティング商品の品質保証対象について

- ① 施工不良（塗ムラ・塗り残しなど）があった場合
- ② 水拭きなどの日常清掃による剥がれが生じた場合
- ③ 床材との相性が合わず密着不良が生じた場合

●フロアコーティング商品の品質保証引継について

- ① 本協会加盟店が廃業した際に、本協会の品質規定・施工ガイドラインに準じて施工した箇所は、本協会の定める品質保証対象となる場合に限り保証品質を本協会にて引継ぐ事とする（傷チェックシートとガイドラインチェックシートの提出）
- ② 本協会加盟店は、廃業時にフロアコーティング商品を提供した顧客名・住所・施工日・保証期間を本協会へ提出する事が必須である
- ③ 本協会加盟店は、本協会の品質保証引継制度に該当するフロアコーティング剤にて施工した場合は、施主へ施工品質保証書を作成し提出する事

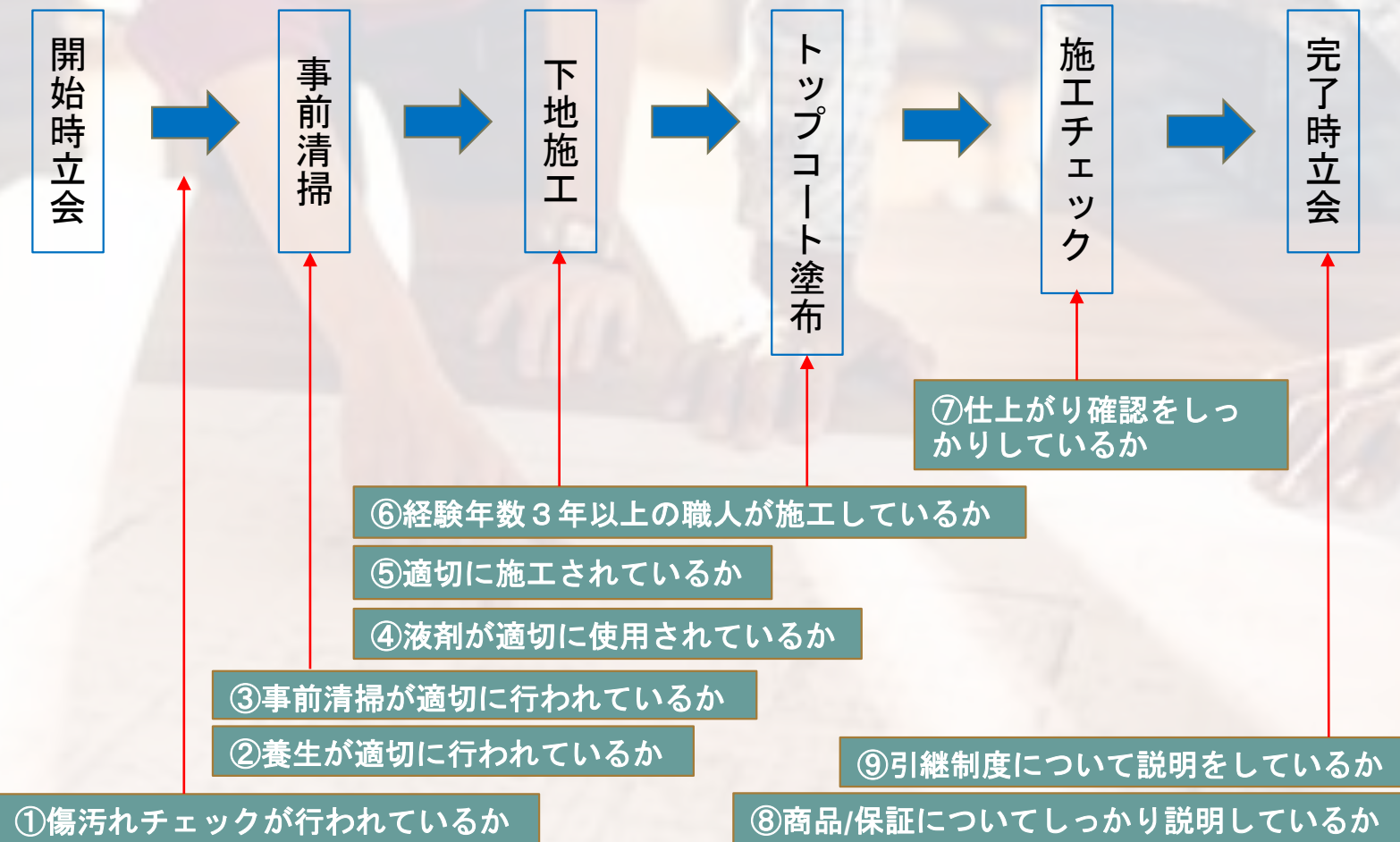
●フロアコーティング商品の品質保証引継補修対応について

- ① 本協会加盟店が、廃業した施工店顧客より連絡が来た際は、廃業した施工店より提出された顧客情報と施主の施工品質保証とを照合する。
- ② 施主が、現調を希望した場合は本協会の対応する加盟店の必要経費を施主へ事前に伝え現調対応し、状況確認・品質保証対象の有無を確認する。
- ③ 品質保証対象内の場合は、本協会にて加盟店業者へ補修費用を負担するものとするが、保証対象外の場合は施主にて補修費用を負担するものとする

品質保証引継

施工 ガイドライン

●品質保証引継適用のための施工ガイドライン



●品質保証引継適用のための施工ガイドライン

本協会が提供する品質保証の引継ぎに関し、下記に定める施工ガイドラインに順次、施工を提供した顧客の場合に限る

- ① 施工範囲の傷や汚れ等のチェックが指定シートを使用し実施されている場合
- ② 施工範囲の巾木や敷居などの養生が適切に行われていた場合
- ③ 清掃や脱脂作業など、事前清掃が適正に行われていた場合
- ④ 施工素材（床材の材質など）に適した、協会の品質をクリアしたコーティング剤の選択、配合比や塗布量が施工要領書に従い適切に行われていた場合
- ⑤ 塗り斑や塗り残しなどの、保証対象外に該当する施工が実施されていない場合
- ⑥ フロアコーティング施工実務経験が3年以上有する者にて施工実施されている
- ⑦ 施工終了時に、施工担当者にて仕上がりを十分に確認している場合
- ⑧ 各種コーティングに適切な商品説明・保証期間などの説明を行っている場合
- ⑨ 協会の品質保証引継制度について顧客へ施工時に説明を実施している場合

施工 ガイドライン